

適正な事務執行とコンプライアンスの徹底を求める決議

9月定例会初日に行われた、代表監査委員の「審査報告」において、不適正・不適切な事務処理について「組織の内部統制機能が不十分である」ことが指摘された。また、議会からも議案書や附属説明書等にも多数の訂正や修正箇所があることが指摘された。これを受けて市長は、上程後ではあったものの、二日間かけて議案書その他議会に提出したすべての関係書類の総点検を職員に命じたが、結果は、数多くの錯誤箇所が発見され、訂正・修正を行ったところであり、また、その後においてもいくつかの不手際があった。

そして、不適正・不適切な事務処理については、これまで議会審議や調査委員会等においてたびたび指摘してきたところであるが、結局は、コンプライアンスの遵守と緊張感のない組織風土の改善が出来ていなかったことになる。本来行政は市民との信頼関係の上に成り立っているものであり、組織運営において重要な立場にある部長職以上の責任は重大である。

特に、最高責任者である市長の責任は重く、市民への信頼回復に向けた具体的手立てや行動指針を示し、先頭に立って推進するよう強く求めるものである。

また、議案の取下げや訂正については、これらの事案が最近頻発しており、9月定例会においては、付託された総務文教常任委員会での議案審査を終了し、採決され可決した議案の撤回を申し出るという異例の事態となっている。特に、議案提出に際して当局部内での協議・調整・意思決定とともに、事実を確認することなく安易に答弁していることなど議会における議案審議・審査に対する認識が極めて甘く、議会軽視と言わざるを得ない状況である。

丹波市では、不祥事・不適切な事務処理などが問題化するたびに、「職員憲章」をはじめとしたコンプライアンス基本方針（平成28年9月）や「法令遵守の推進等に関する条例」（平成29年3月13日制定）など策定してきたが、形骸化していることを厳しく指摘せざるを得ない。こうした不適切な事務処理や議案の撤回、訂正等によって、本来行政として行うべき、住民サービスと福祉向上のために注がれるはずの労力が無駄になっていることを肝に銘じるべきである。

市民の信頼を回復するには、時間を要すると思われるが、行政の責任者たる市長は、強い意志と責任感を持って、自らの言動が職員に与える影響も自覚し、「非常事態である」という危機感をもって、改善に向け一層の努力を求めるものである。

同時に市長は、今一度原点に立ち返り、職員の声に耳を傾け、働きがいとやりがいのある職場づくり、また風通しの良い職場風土の構築に向けた取り組みなど継続的な対応を強く求めるものである。

以上、決議する。

令和元年9月30日

丹波市議会